



令和6年1月25日に全戸配布いたしました「いくさか便り 龍と子」では、これまでお寄せいただいたご質問について、現時点における回答を掲載しています。引き続き、様々な媒体を活用して情報を発信し、村民の皆さまにご理解いただきながら進めていくよう、努めてまいります。

生坂村役場 村づくり推進室

TEL 0263-69-3111

いくさかゼロカーボン事務局

TEL 050-3354-7715

Instagram



WEB



脱炭素事業に関する 説明会資料

〈令和6年1月〉

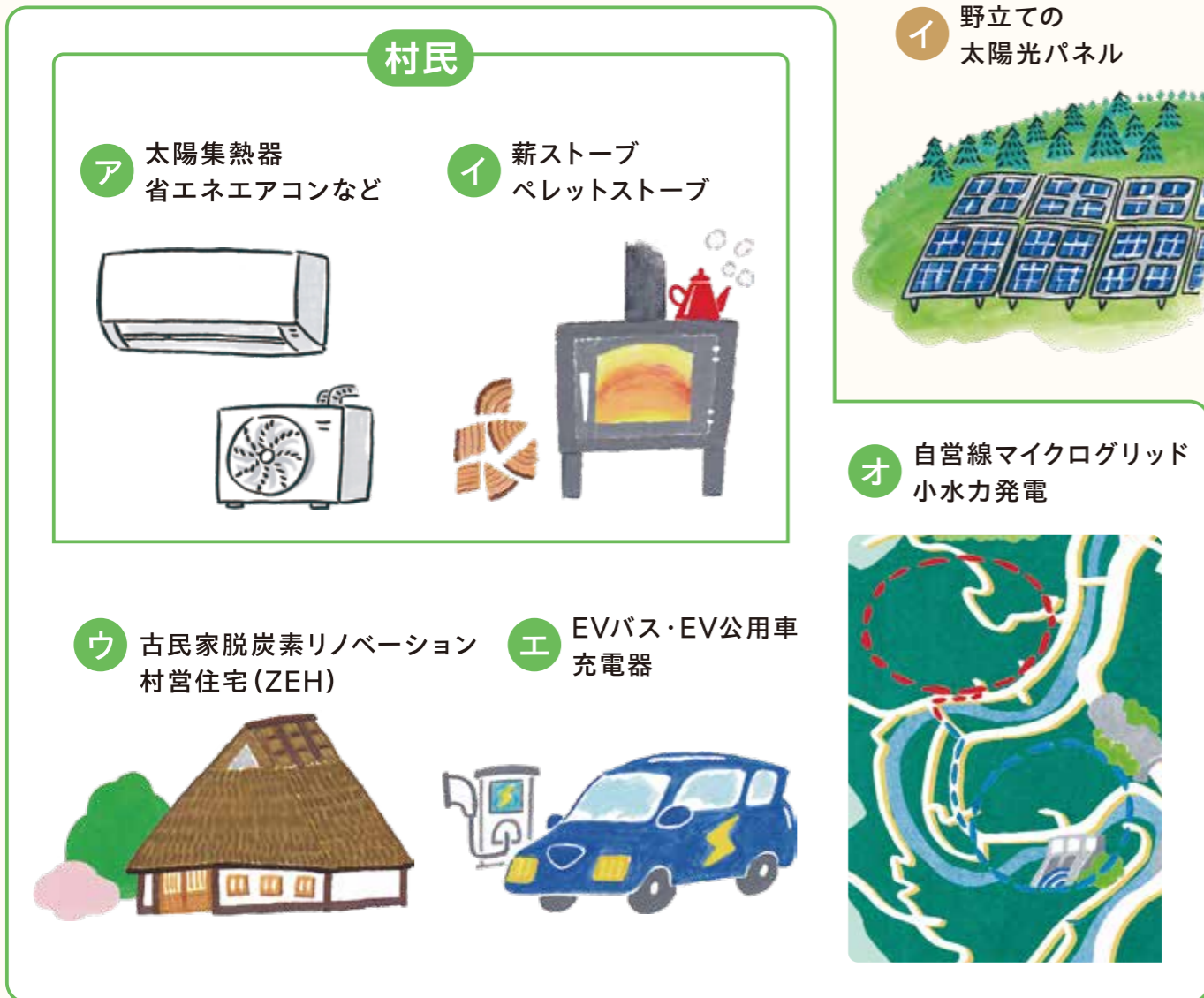
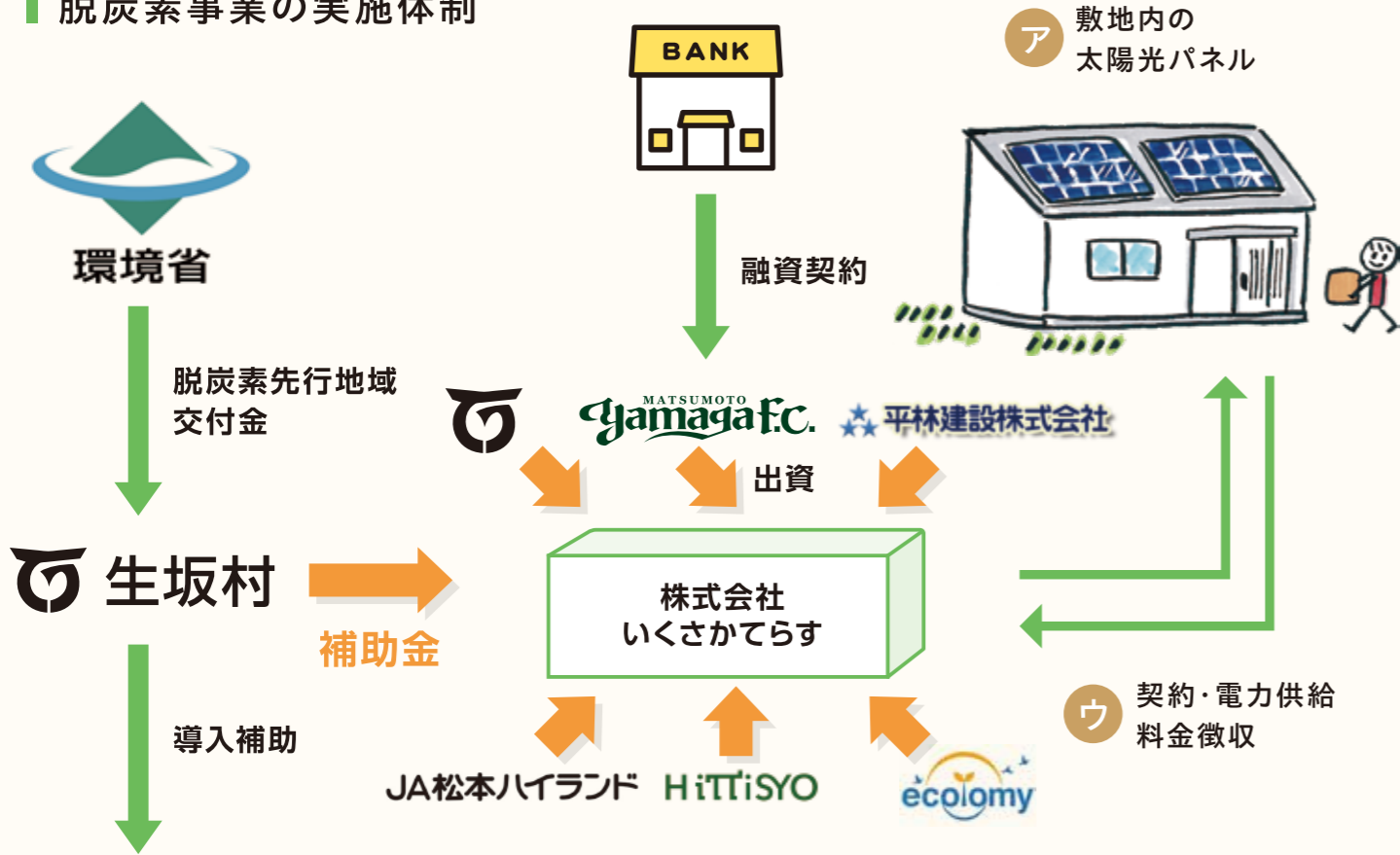


つなぐ まもる めぐる 生坂

サステナブル農山村モデルの構築を目指して

 生坂村

令和6年度
脱炭素事業の実施体制



令和6年度の脱炭素事業 村が計画を予定する事業

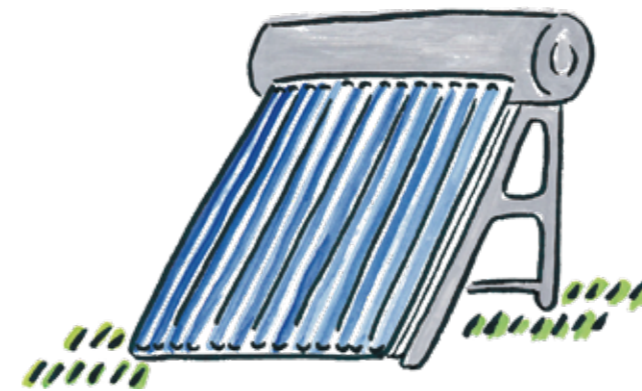
ア 省エネ機器の導入補助事業

補助率
2/3

一般家庭を対象に、省エネ機器等の導入を支援します。対象期間は、令和6年から令和10年度、制度の詳細は別途、お知らせいたします。

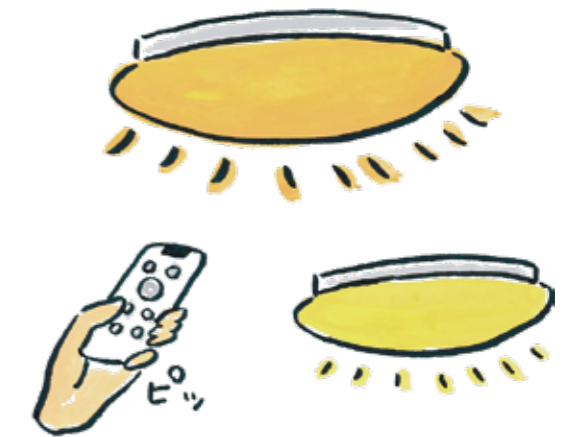
(対象機器の案)

■ 太陽集熱器



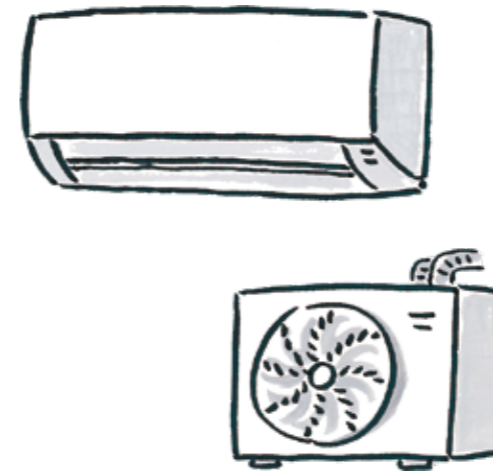
地上設置型

■ 高効率照明機器



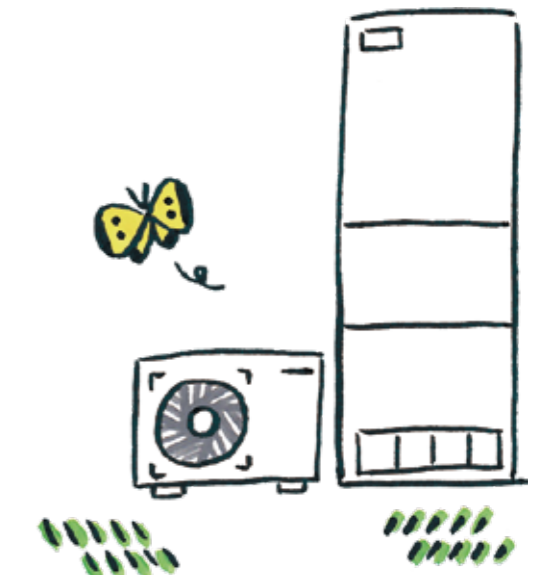
調光機能付きLEDに限る

■ 高効率空調機器 (省エネエアコン)



従来機器よりCO2削減効果が
得られるもの

■ 高効率給湯機器



エコジョーズ、エコキュート、
エネファームも

令和6年度の脱炭素事業 村が計画を予定する事業

イ 木質バイオマスストーブの導入補助事業

一般家庭を対象に、木質バイオマスストーブの導入を支援します。公共施設についても、やまなみ荘の木質バイオマスボイラー化や公共施設への木質ストーブの導入を計画していきます。

補助率

3/4



補助事業の対象となる機種や制度の詳細は、村民の皆さまのご意見を踏まえて検討を進め、お示しする予定です。

ウ 古民家脱炭素リノベーション事業、村営住宅ZEHの建設

今後、古民家を対象に断熱改修や省エネ対策を支援します。また、ZEH基準を満たす村営住宅を建設します。



民家の断熱改修に対する支援については、令和7年度からの事業開始に向けて、検討を進めていきます。

令和6年度の脱炭素事業 村が計画を予定する事業

エ 公用車・村営バスEV化・EV充電器設置

村営バス1台と公用車5台をEVに更新するとともに、役場や各区の公民館にEV充電器等を20台設置して、運輸部門の脱炭素化を推進します。休日に村民の皆さんがEV公用車を利用できるカーシェアリング事業についても計画していきます。



オ 自営線マイクログリッド、小水力発電

「上生坂マイクログリッド」と「草尾マイクログリッド」を構築して、両区内にある公共施設やブドウ園場を自営線でつなぎ、太陽光発電や小水力発電による再エネ電力を補い合うことで、平常時はもちろん、非常時でも安定した電力が確保できるように計画します。自営線に接続予定の施設は、災害対応にあたる公共施設や建設会社、避難所となる施設のほか、主要産業であるぶどう栽培の継続に必要な設備などを予定しており、行政機能と産業の災害対応力強化を目指します。令和7年度の着工に向けて、令和6年度は、必要な協議・設計を進め、蓄電池の整備を進めていきます。また、小水力発電については、令和5年度から継続して、発電設備の設計や必要な協議等を進めていきます。

自営線に接続予定の施設

■上生坂地区

役場
 村民会館
 商工会館
 松本ハイランド農協生坂支所
 中学校
 B&G 海洋センター
 社会福祉協議会
 高齢者生活福祉センター
 子育て支援センター（なのはな）
 保育園 ※パネル設置なし、接続のみ
 学校給食センター
 道の駅いくさかの郷
 村営やまなみ荘
 健康管理センター
 平林建設株式会社
 有限会社中山組

■草尾地区

揚水ポンプ（3施設）
 防霜ファン（草尾・上野ぶどう園）
 電気柵（ " " ）



令和6年度の脱炭素事業 村が計画を予定する事業

カ 効果促進事業

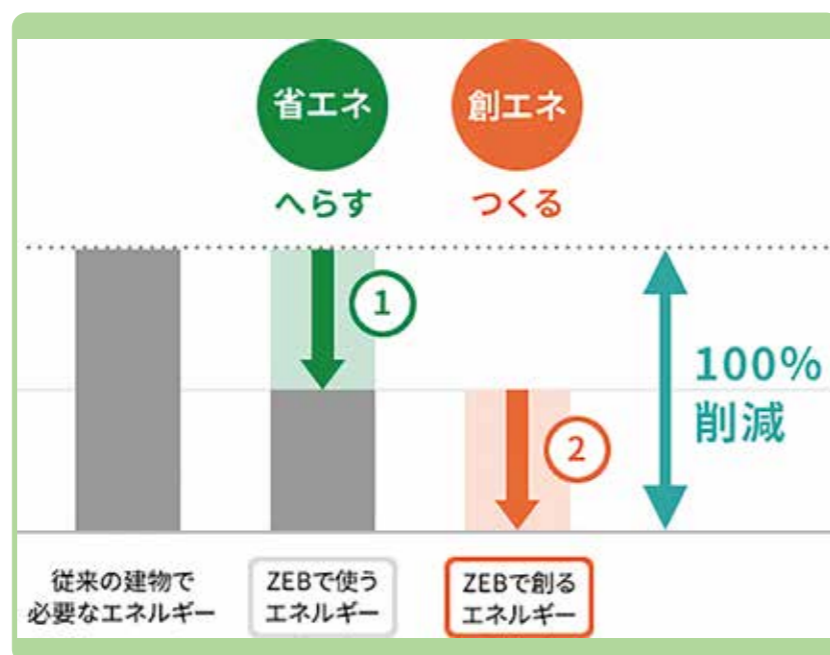
松本山雅と連携した普及・啓発事業を計画していきます。

本年も引き続き、株式会社松本山雅と連携し、スポーツクラブのもつPR力で村内外へ本事業の普及・啓発活動を行います。また、いくさか『創造の森』において自然体験イベント等を通して、脱炭素型ライフスタイルの啓発活動に努めます。本年取組む事業については、詳細が決定し次第、お示しいたします。



キ その他

公共施設におけるLEDや省エネ機器導入について、令和7年度の実施に向けて、令和6年度は調査、設計を行います。いくさか『創造の森』事業について、令和6年度はオフグリッドハウス（ZEB）設計を行い、令和7年度の建設に向けて、準備を進めていきます。

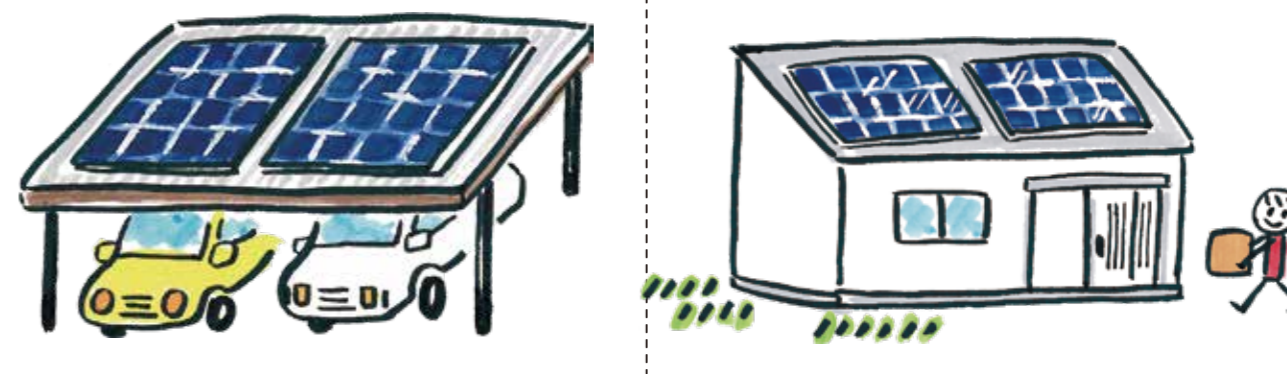


いくさかてらすが計画を予定する脱炭素事業

いくさかてらすでは令和5年度、太陽光発電設備・蓄電池の設置に向け、民家や事業所、公共施設の現地調査のほか、野立ての太陽光パネル設置について、調査を進めてきました。令和6年度も、引き続き、現地調査や必要な手続きを進め、設置可能な公共施設や設置を希望する民家・事業所から順次、設置工事を行っていきます。

ア 敷地内の太陽光パネル

令和6年度は、本年度の調査を基に、太陽光発電設備・蓄電池の設置を進めていきます。



本年度の調査では、屋根の形状や築年数などの理由から、自宅の屋根に太陽光パネルを設置することが困難な住宅が確認されました。こうした場合でも、屋根以外の車庫や物置に設置したり、敷地内に野立てで設置したりすることも可能です。設置手法について、引き続き検討していきます。

イ 野立ての太陽光パネル

引き続き、地区との調整を進めながら、令和7年度より設置を行っていきます。



ウ いくさかてらすの電気に関すること

いくさかてらすの電気料金や契約等に関する詳細は、令和6年6月頃にお示ししていく予定です。（令和6年1月25日全戸配布の「いくさか便り 龍と子 vol.2」のQ&Aをご参照ください。）